

加害の語りと日中戦後和解 —被害者が受け入れる反省とは何か—

張 宏 波 (PRIME 所員)
石 田 隆 至 (亜細亜大学非常勤講師)

1. はじめに：終わらない戦後

戦後60年以上経った今もなお、日本と中国や韓国・北朝鮮をはじめかつて侵略した国々との間の後始末が済んでいない。そうした国々では、日本はまだ先の戦争をきちんと反省していないと受け止めている人々もいる。「侵略」や「植民地化」についての公式な謝罪として、たとえば1993年8月の細川護熙首相の反省とお詫び、終戦50周年の1995年8月には村山富市首相の「村山談話」等が発表されており、日本側ではもう謝罪は十分済んだという声も少なくない。しかし、公式謝罪後も総理大臣が靖国神社を参拝し、閣僚らが侵略戦争を肯定する発言を繰り返す度に、本当に反省しているとはいえないという反発の声が被侵略国の側から聞かれる。「謝った」すぐ後に舌を出すようなことをすれば、そう受け取られても無理はない。問題は、反省や謝罪のポーズや回数ではないのではないか？つまり、加害側と被害側の意識には構造的な「落差」があるのではないか？被害側は意識しても加害側には意識されにくい「落差」が埋まるとき、「反省」ははじめて受け入れられるものとなり、わだかまりが解消していくのではないだろうか？

この「落差」に正面から向かい合う経験を持ったことで「謝罪」が受け入れられ、赦された人々がいる。日中戦争後、中華人民共和国の戦犯管理所に収容された約千人の「戦犯」たちである。日本軍将校・兵士や「満州国」の行政官・司法官だっ

た彼らは、収容された当初はむしろ「反省」とは縁遠い存在だった。ところが、4～6年間の管理所生活を経る間に自身の加害責任を全面的に認めて謝罪を表明するまでに変化したため、戦犯裁判では大多数が起訴免除となり、有罪判決を受けた者のなかにも死刑は一人も出なかった。さらに、元戦犯の中には帰国後も「認罪」の経験を手離すことなく、加害の立場から戦争の悲惨さを語り、平和を訴え続けてきた人も少なくない。これは、他国の戦犯裁判を受けた元日本軍兵士らにはほとんど類を見ない特徴である。

彼らの「変化」については、これまで十分に研究されてきたとはいいがたいが⁽¹⁾、その経験と存在に「戦後和解」の一つの可能性が備わっているのではないかという期待は繰り返し表明されてきた。彼らがどのようにして「落差」を明確に意識するようになり、それを埋めようとしてきたかを明らかにすることは、日本と東アジア諸国との間にいま何が欠如しているのかを示唆してくれるだろう。

本稿では、中華人民共和国の戦犯管理所に収容されていた元戦犯の一人である森原一氏の回想とインタビューに基づいて、「変化」がどのようにして生じたかを考察する。千人あまりの戦犯の中から森原氏を取り上げるのは、代表的あるいは模範的な事例だからではない。元戦犯らの経験は、これまで同質的なものとして取りあげられることが多かった。他方で、筆者らによる複数の聴き取

り調査および文献調査からは、一人一人の戦犯の経験と意識にはかなり多様性があることが明らかになってきた。また、中華人民共和国には二つの戦犯管理所があり、管理・教育も別々に行われていた。一つは「満州国」支配の舞台となった中国東北部にある撫順戦犯管理所（以下、「撫順」と略記）であり、もう一つは敗戦後も日本軍が組織的に残留して国共内戦に加担した地である山西省の太原戦犯管理所（以下、「太原」と略記）である。前者には960名以上が収容されたのに対し、後者には最大で140名が収容されたにとどまったことから、これまでは「撫順」での経験を中心にして語られることが多かった。ここで取りあげる森原氏は「太原」に収容された。もちろん「撫順」と共通する要素も少なくないが、異なる部分も多い。両者の違いにも留意しながら取りあげることで、これまでの知見をより深く認識できるようになると考えている。また、「太原」の140名の経験や認識についても、一律に取りあげることができない側面がある。以下では森原氏の経験に基づいて言えることを中心に扱い、戦犯全体のなかでの位置づけに関しては別の機会に譲りたい⁽²⁾。

本稿は、管理所側の記録や管理政策に関する一次資料に基づいた研究ではなく、元戦犯自身による認識の「変化」に関する語りから、東アジアの平和への含意を紡いでいく平和学的な作業として進めていく。

2. 自身はどのように「変化」を語ったか

森原氏は、「加害者だった私の伝記」という手記のなかで、自身の戦争体験や現在の思いについて綴っている⁽³⁾。森原氏自身が「太原」での経験をもとにどのように戦争認識が変化していったと捉えているのか、まずは同手記の記述に沿って確認していきたい。

1923年に石川県に生まれた森原氏は、1941年6

月から1956年6月まで15年にわたり中国にいた。中国へ渡るきっかけは、大学受験に失敗して浪人中に、奉天（現在の瀋陽）にある満州立正電機製作所に就職するためだった。配電盤の製造販売の会社であったという。そこで1944年3月まで働いたあと現地召集を受けて入隊するが、幹部候補生教育の期間を終えて任地に赴任したのは1945年5月を過ぎていた。わずかに戦闘を経験しただけで、山西省大同の地で終戦を迎えた。この頃、大同から約350キロ離れた山西省太原では、敗戦を受け入れなかった一部軍人が皇国の復興を名目に、資源の豊富な山西省に組織的に残留する画策を行っていた。もちろん、受諾したポツダム宣言に違反する行為である。森原氏の所属部隊幹部はこの構想を受け入れ、「山西残留」に加わった⁽⁴⁾。氏も大隊長命令により残留し、山西省の軍閥であった閻錫山軍の「軍事教官」となって共産党八路軍（後に「中国人民解放軍」と改称）と戦闘を続けた。山西残留軍が人民解放軍に包囲されて崩壊するのが1949年4月であるから、戦前はほとんど戦闘を経験しなかった氏は、敗戦になったあと4年にもわたって戦争を継続していたのである。この間、1947年秋、大同西方の口泉鎮で“スパイ”容疑で捕らえた三人兄弟から情報を引き出すため、森原氏が殺害を指示したことを記している。

情報の能村伍長が八路のスパイを捕まえ、調べていると聞き、行った。三人兄弟だった。「知らない。私たちは大同に買い物に來ただけの老百姓（ロウバイシン）⁽⁵⁾だ」と一番上がい言張っていると聞き、「一番下をやれ、そうしたら吐くだろう」と言ったとき、凄い目をして叫んだ一番上の兄の眼は、今でも忘れられない。伍長に、後は処置をしると命じ、殺害したとの報告を伍長より受けている。（p.52）

1949年4月に大同で投降した森原氏は、この後

1956年6月まで7年間にわたって捕虜・戦犯として過ごすことになる。主な収容先としては、河北省永年県にある人民解放軍の永年軍事訓練団（以下、「永年」と略記）に2年、その後太原にある戦犯管理所に約3年半収容された。ただ、「永年」に収容されるのが1950年11月頃であるから、投降後一年半ほどの足取りも確認しておく。投降直後の部隊は二ヶ月ほど河北省にある張家口近くの榆林村で過ごした⁽⁶⁾。その後、大同に移動し収容されていた頃、人民解放軍が技術者を募集した。経理や製薬、炭坑技術の経験のある者が募集され、森原氏は配電盤関係の仕事をしてきたことから大同炭坑の設計室で配電関係の設計を一年ほど続けた。当時、抗日戦争および国民党との内戦に勝利した中国共産党は、破壊された施設や病院の復興を急いでおり、日本人技術者も留用⁽⁷⁾されていた⁽⁸⁾。

50年11月になると、大同や太原を含めて中国各地の収容者やその家族、居留民など日本人が一斉に「永年」に収容された。朝鮮戦争が激しくなった時期の措置である。森原氏も留用先から「永年」に移った。

「永年」ではそれまでとは異なる生活が始まり、捕虜として「労働」「学習」「坦白」が求められた。「労働」としては、水路工事などの土木作業に加え、麻や綿花の植え付けから収穫まで農作業に従事した。「学習」としては、共産党の歴史観である社会発展史および近代史の講義を受けた。「坦白（タンバイ）」とは、自分のこれまでやってきたことを告白することで、それを書き出すことが求められた。1952年11月⁽⁹⁾まで約2年間「永年」にいたが、ただ働くだけで「労働」の目的や意義について考えることはなかった。「坦白」にも真面目に取り組まず、適当に反省するフリをしていれば済まされると考えていた。食事は粟飯に一汁一菜で簡素だったが量的には十分だった。

「永年」では、捕虜やその家族、居留民ら日本

人は軍隊的な小隊編成で管理されており、第一小隊から第五小隊に編成されていた。それら「一般中隊」とは別に、「直轄中隊」⁽¹⁰⁾と呼ばれる別の集団が存在し、少し離れたところに収容されていた。52年9月に森原氏はその直轄中隊への移動を命じられた。直轄中隊は一般中隊と異なって元兵士が中心で監視も厳しく、雰囲気は殺伐としていた。日本人の指導員⁽¹¹⁾がいたが口煩く、捕虜同士の相互批判も行われていたため、「日常の一举一動も気が抜けなかった」（p.54）。

まもなく52年の年末になると、太原戦犯管理所へ移送された。その際、手錠をかけられて、「死刑」を覚悟した。「なんで俺が、何もしてないのに、どうなる、まただまされた」（p.54）と感じた。移送先の太原戦犯管理所は、元は日本軍が建てた監獄を改修したものであった。「永年」の時よりもはるかに小さな一部屋に11人が収容され、重なり合うようにして眠っていたという。移送後10日目にして紙と鉛筆が配布され、「おまえ達が中国に一步踏み込んだ日からの行動を、日を追ってもう一度書き出すように」（p.55）と指示された。「何年も前のことを思い出すなんて、とても無理だ」（p.55）と思いながら書き始めた。食事は粟飯に漬物で、冷え込む夜は寒かった。朝夕に軽い運動のため部屋の外に出られる程度で、ひたすら坦白書を書く日々が何年か続いた。そのうち、生活態度などに関する相互批判が始まったが、ケンカになることも多く、その意義もよく理解できなかった。管理所の監視兵はただ見ているだけだった⁽¹²⁾。

管理所に移って2年ほどが経った1955年に入ると、部屋ごとに坦白書の内容に基づいて互いの犯行と反省を述べ、討論を行うようになる。「上官（天皇）の命令は絶対だから従っただけだ。聞かなかったら日本の家族や親戚が非難される。中国人は日本人より劣っている。仕方がなかった」（p.55）というような認識が問題視され、次第に

罪行認識が深まっていき、管理所の所員の態度から「中国政府は我々を人間として扱ってくれているのではないか」(p.55)などと討議されるようになった。同年4月には戦犯全員が集まっての坦白や討論も行われ、怒号が飛び交うような激しい議論もあった。相互批判はしだいに深まりを見せ、被害者やその家族に加え、その地域への影響にも認識が及ぶようになっていった。同じ時期にはスポーツ競技や社交ダンスも行われるようになり、少し雰囲気や和らいできた。また「学習組」が組織され⁽¹³⁾、森原氏もそのメンバーとなった。管理所生活も終わりが近づいたこの頃のことを氏は次のような控えめな表現で振り返っている。

これらの経過の中で「日本鬼子」と言われた自分を知り、犯した罪の重さ、それが周りに及ぼす被害・影響の計りしれないことが分かると、中国共産党政府は私たちが人としての良心を取り戻す手助けをしてくれているのかなとも思い始めるようになり、中国政府に対する不信・不安が謂れのないものと、中国の寛大政策が理解できるように次第になってきた。今は、管理所が私の鬼から人への再生の地と思っている。(p.56)

56年3月、中国各地への社会参観旅行を経験し⁽¹⁴⁾、解放後の中国の急速な発展を目にした。6月に戦犯裁判で起訴免除となって帰国した。

以上、戦争認識の変化を理解するのに必要な箇所を中心にして、森原氏の回想手記を要約してきた。戦闘行為ではない“スパイ”の殺害を命じることを躊躇わなかった氏に、「加害者としての認識」が芽生えたのは戦犯管理所でのことである。ただ、その変化がどのようにして生まれてきたのかは、不思議なほど控えめにしか述べられていない。管理所では緊張状態が続いていたことは記さ

れているが、とはいえそれを理由に、罰を少しでも軽くするために過大に罪を認めたというような弁明がなされているわけでもない。罪を認めることと取引を持ちかけられたり、自白が強要されたりすることは一度もなく、もちろん拷問や「洗脳」がなされた形跡はない。

戦犯管理所には3年半程収容されていたが、特に前半の2年間は何をしていたのかについては、それほど詳しく書かれていない。後半にはすでに変化してきている様子が報告されているが、この前半に何があったのだろうか。われわれは、坦々とした記述の背後にあった過程について理解を深めるため、森原氏へのインタビューを行った⁽¹⁵⁾。

3. 認識が変わらなかった「永年」時代

大同での2度目の「敗戦」のあと、共産党軍に捕らえられた森原氏は、太原戦犯管理所に入所する前に、永年県軍事訓練団に約2年間収容された。そこでの活動は先に述べた通り、「労働」「学習」「坦白」であった。つまり、「太原」と「永年」で、2度にわたって罪状告白である「坦白」を行っている。認識の変化につながった「太原」での坦白と、「永年」でのそれにはどのような違いがあったのかを理解するために、永年での経験についても詳しく尋ねた。以下、聴き取りに基づいて論じていく。

「永年」に収容された直後は特に指示はなく、それまでと変わらずのんびりと過ごした。しばらくして「学習」が始まると同時に「労働」も始まった。具体的には、用水を掘るため葦の根を切ったり、麻の栽培・刈り取りをしたり、綿花の栽培も行ったという。労働の際、最初は中国兵の監視が付いていたが、しだいにその数も減っていき、最後には監視もなく労働に従事した。後に「坦白」が始まると、口裏を合わせないために私的な会話が禁止されたため、労働のあいだも黙々と働き続けた。この「労働」についてどのように感じてい

たか尋ねると、当時はただ働いてただけで、「なんでこんなことをさせるのかと思っていた」「早く帰れるように真面目に働くべき[と思った]」という。状況に受け身で適応しようとする姿勢が身体化しており、相手の要求の意味を考えて対応しようとする主体性がこの時期にはみられない。

次に、「学習」がどのような効果を持ったかについては、以下のように証言している。

それまでは、神武天皇以来の天皇一族の歴史や遙拝とかばかりの教育を受けてきたのが、奴隷制社会から封建制社会という時代による移り変わりの発展の歴史を知ると、はあ、こういうものの見方があるんだ、と[感心した]。それはぜんぶ唯物史観から来ると教わって、認識がガラッと変わった。あれはわしの中で相当大きな影響をもっていた。それまで考えていたことは間違っていたと思った。取り返しはつかないけれども。最後の方はそうになっていた。ただ、それだから認罪意識がそれほど深まっていたかという、それほどとはいえない。

皇国史観に基づく教育を受けて育ってきた氏にとって、階級闘争史観は新鮮で、青年らしい驚きを感じたようである。ただ、歴史観・社会観の変化が、ただちに認罪に繋がったわけではないことが率直に語られている。

やがて「坦白」を行うように指示された。会話を禁じられ、「下手に口をきいて勘ぐられても困る」と思ってみな黙って書き続けた。めいめいに坦白を書いては中国人班長に提出した。氏は藁半紙に40枚くらい書いた。ところが提出した後も、もっと詳しく書くようにといった細かな指示や、書いた内容に対する反応があるわけではなく、「とにかくもういっぺん考えろ」と言われるだけだった。3度にわたって書くことを求められたが、同じことを書いて出したという。よく書けた人が

褒められるということもなかった。

ある時、中国人の中隊長から森原氏の所属する中隊に対して、「坦白書を書いてもらったけれども、この中につまらないことをわざわざ書いて出す人間がいる。そういう人間はもう一度考えてもらわないといけない」という通告があった。このとき、氏は「俺のことかなと思った」、「何がつまらないかはわからなかった」が、どうも大事なことを書かなかったことをいっているのではないかと。このとき森原氏の頭には、家を焼いたり糧秣を奪ったりしたことは書いたが、農民“スパイ”の処刑のことなどは書かなかったことが浮かんできた。しかし、自分が命令したわけでもないし⁽¹⁶⁾、処刑の場にもいなかったの、書かなくてもいいと判断して書いていなかったのである。

この通告の後10日から2週間くらい経って、氏は呼び出しを受け、直轄中隊への移動を命じられた。直轄中隊にはより罪が重いとされる者が収容されていた。森原氏が移動したとき、一般中隊に比べて非常に「冷たい雰囲気」が印象的で、「腹を括った」という。班員に自己紹介をしてもみんな下を向いたままあいさつもなく、押し黙っている。他方で指導員からは靴の並べ方を注意されたり、班員同士の相互批判では箸の持ち方まで批判されたりして「反発心しか持たなかった」。班員はずっと坦白書を書き続けているが、森原氏は指導員から何の指示もなく、紙も渡されず、話を聴かれることもないまま、1ヶ月を過ごした。すぐに「太原」に移動することが決まっていたからであるが、当時としては「ものすごく退屈だったし、緊張をしていないといけないし、[中略]ホントに面白くなかった。殻に閉じこもっていて、反省も進まなかった」と証言している。そして、直轄中隊の全員が太原戦犯管理所に移送された。

森原氏は以上のように永年時代の詳細を証言している。この段階では、労働や学習、坦白などい

ずれも求められたことには取り組んでいたが、日本軍時代とそれほど変わらぬ認識を有したままであったことが伺える。「一般中隊ではいろんな本も置いてあったので、[中略] 読んで口先ではそれらしいことを言えるようになっていた」とも証言しており、共産主義を賞賛するような意見を言っていれば許されるだろうと考えていた。

むしろ、日本軍時代の捕虜や一般住民への仕打ちに対する報復を恐れている様子がそれほど感じられないことが印象的である。旧日本軍は捕虜や一般住民を戦時国際法に則って扱わないどころか、虐待・虐殺、苦役・暴行を重ねていた。戦後のBC級戦犯裁判で多くが裁かれた通りである⁽¹⁷⁾。森原氏も一般住民の処刑にかかわっているが、「永年」で自身が暴行を受けることもなければ、十分な食事を提供されていることにも取り立てて注意を払っているわけでもない。「永年」で氏は盲腸の手術を受けているが、術後の休暇に病人同士で秘かに「こんな生活は嫌だなあ」と嘆きあっただけで、捕虜に施療することなどなかった日本軍の対応との違いについてはやはり注意が払われていない。こうした状況は森原氏のみならず、彼がいた一般中隊ではみな同じような感覚だったという。「太原」移送時に手錠をかけられ、「何もしていないのに、どうしてだ」という感情に捕らわれたことに、この時期の認識が集約的に示されている。

次に、太原戦犯管理所での経験に関する聞き取りをまとめよう。

4. 太原戦犯管理所では何があったのか？

4-1 変化の過程

1952年11月に太原戦犯管理所に移送されてまもなく、教育担当だった王振東氏（後の管理所長）が収容者全員の前で指示を出した。正確に憶えているわけではないと断ったうえで、森原氏はその内容を語っている。「中国に来てからのお前たち

の行動を、もう一度一日一日思い出して、反省しなさい。紙に日を追って書きなさい」。「永年」時代に続いて再び藁半紙が配られ、それからはひたすら坦白をする日々が55年の春頃までの2年余り続いたという。「永年」時代にあった「労働」は一切なく、「学習」も収容期間の後半になって主に班内で行われた。「永年」時代よりはるかに狭い部屋（もとは独房で6～8畳くらい）に11人が生活し、寝起きにも苦勞したのに、部屋を出るのは汚物の処理をする朝夕2回だけ。班員との私語もなく、他の班の様子は一切分からない。朝から晩までひたすら坦白書を書き続けて提出しても、「看守が『はい、もういっぺん考えろ』』といて差し戻されるだけ。ずっとその繰り返し」だった。管理所員から指導や指示があったこともない。呼び出されて取り調べを受けることさえ一度もなかった⁽¹⁸⁾。

そのような毎日の中で、森原氏は54年の終わり頃、ついにそれまで書かなかったことも全て書き出して提出した。「何回書いても返ってくるというとは何かあるからだろう。これだろうな、と」。まず、部落の捜索中に発見した八路軍兵士が瀕死の重傷を負っているのを見て、居合わせた警察官に銃殺させた件について「俺とは関係ないと思っていたがそうではなくて、私自身が命令をしたわけだから、私の罪として認めますと書いた」。もう一つは既に触れた口泉鎮での件。「口泉鎮のことを書くときは、一番上の兄貴の目をはっきりと思い浮かべた。あの時はもの凄く目をしていたな、あれは思い出して書くべきだと思った」。そう語る森原氏の目には、うっすらと涙が浮かんでいた。ここで初めて、森原氏の戦争認識の中に「被害者」が現れる。被害者の苦しみに思い及んでようやく、その対立項である「加害者」として自身を認識するに至った。逆に言えば、それまで自身を「加害者」と認識することもなかったのである。だからこそ、殺害を命令しているのに「何もしていない」、

責任はないと感じ続けてきたのである。

「書いて、もうこれで書くことはないと自分でははっきりと」感じたという。その坦白書は、いつものように戻ってはこなかった。「ホッとした」。苦しい葛藤が続いた2年間が終わった。

4-2 変化の要因：個人としての責任に向き合うこと

「おれは何もやっていないのに」という「永年」での認識から、“スパイ”殺害を自身の責任と認めて書き出すという変化の過程は、このようにある意味で拍子抜けするほど地味なものであった。特別な仕掛けや誘導があったわけではない。もちろん、重要戦犯として収容され、緊張感のある管理所で、中国でやってきたことを本当に全部書き出せば、重大な処罰を受ける可能性があることへの危惧は、2年近くも「ためらい」続けたことに表れている。それでも、殺すなら殺せと開き直って書き出したとか、強制されたから書いたのだという“弁明”を森原氏は口にしない。むしろ、書き出した瞬間についての回想は不思議な印象を与える。

全部出し切った段階で、ああこれは今まで考えていたことと違ってきたなと思いはじめた。ある時コロッと変わったというのではなく、中国の政策というものがどういふものかということ、今まで経験した[ことの]なかで少しずつ分かってきたような感じ。

われわれは、何らかの「変化」が先立って生じ、その結果として罪をすべて認めたのではないかと思ひこんでいた。ところが、森原氏は、罪を認めたことで「変化」を実感していたのである。角度を変えて質問してみても、同様であった。

自分のわだかまりははっきりとなくなった。その時点で解放軍の政策がだんだんはっきり分

かってきた。それまでは、こうやられても何か「クエスチョン・マーク」がどこかにあった。それがなくなったのは間違いはない。[中略] 解放軍の自分たちに対する態度がやっと理解できた。いつも対抗してたものが、対抗ではなくなった。全部書き出したあとに。いつも何をされるか分からないと疑問をもっていたが、[緊張の糸が切れて] 楽になったのは間違いはない。

加害の事実を認める坦白書を書き上げた後に、自身の「変化」を変化と感じるようになったと証言している。「変化」してきていることを自覚していなかったようだ。「分かってきたとは自分のなかでは分らなかった」という証言もそのように理解することができる。認識の変化を自覚してはいなかったが、2年間ただ過去と向き合い続けるなかで、変化していた。むしろ、われわれは自身の認識にすべて自覚的であるとはいえないものの、「何もしていない」と思っていた行為について、加害責任を認めるようになるまでには大きな距離がある。それでも、その変化を自覚することなく、書き終えてはじめて気付いたということは何を意味するのだろうか？ 坦白の過程について丁寧に考えてみよう。

認罪の過程には特別な仕掛けがあったわけではないとはいえ、森原氏の体験を追想すれば、注視すべき点も見えてくる。2年間ただ坦白書を書くだけという日々は想像を絶する。書いていなかったことを少しずつ小出しにしたり、ウソを混ぜたり、正当化したりと、あらゆる試みをしたことだろう。注目しておきたいのは、坦白の内容について、何を詳しく書くべきかといった指示を管理所側が与えてそれに従わせるようなことが決してなされなかった点である。ただ「書き直せ」と言われるだけで繰り返し書くことを求められると、なぜ何度も書かせるのか、何を求められているのか

ということ自体を、自分自身で考えなければならぬ。しかるに、軍国主義教育で育ち、軍隊では上官の命令に絶対的に服従することを求められてきた氏にとって、自分の行動を自分の責任で判断するということはほとんど必要とされてこなかった。ただ命令や作戦に適應することが求められてきた。したがって、「軍隊や日本政府が何をやってきたか」はすぐに思いついても、「自分が何をやってきたか」を考えると回路がない。自分のやってきたことを振り返っても、どこまでが自分の責任で、どこからが軍や上官、政府の責任なのか、判断できない。ひたすら命令に基づいて行動し、個人的な感情や判断を差し挟まないことが評価されてきたからである。だから「俺は何もしていないのに」「俺とは関係ないと思っていたが……」というのは、氏の主観としては率直なものだった。

しかし、2年間、自身がやったことに向き合い続けるなかで、戦争だから当然だと考えもせずに行ってきた行為や、いくら抵抗感を感じながらも正当化してやり過ごしてきたことも少しずつ思い起こされるようになる。残虐な行為も、自分の責任だとは考えていなかった。軍が命じたことだと正当化していたがゆえにできたことだと気が始める。やがて、自身が殺害を命じた三人兄弟の長兄の怒りに満ちた眼を、「出来事」としてではなく、怒りを感じる「人間の眼」として思い起こすようになってきた。三人兄弟から見れば、殺害を命じたのは自分であって上官ではない。考えもしなかった自分の責任というものが少しずつ見えてきた。

被害者の姿といえば、太原戦犯管理所に収容されてしばらく経った頃、管理所の中国人の態度について感じたことがあった。

わしらが「部屋の」外に出たときに、スッと顔を背ける人もいた。わだかまりがあるんだろ

うと。よけるような感じで。それを見ると「アレっ？」とやはり感じる。兵士「看守」はそういう素振りにはみせなかったが。まかないをやっているような人で時たま顔を合わせる人の中にはそういう人もいた。そういうことについて、何かもっているんだろうなあ、と。

このようにわずかだが「被害者」の存在に気付く場面もあった。そのときは「それ以上深くは考えなかった」にせよ、こうした積み重ねのなかで、人間扱いしてこなかった中国人も、苦しみや怒り、葛藤を背負った存在であることを少しずつ感じるようになってくる。自分とも共通する部分があり、抽象化された「チャンコロ」⁽¹⁹⁾ではないと。

自分で考えるしかない日々の中で、少しずつ自分のしてきたことの結果に思い及ぶようになってはじめて、中国側の待遇の意味についても想像が及ぶようになる。

4-3 待遇が意味することへの無頓着

先に述べたように、森原氏は捕虜になって以降の待遇、たとえば不足のない食事や病気治療、私的暴行がないことなどについても坦々と記してきた。インタビューの場面でも、同様であった。しかし同時に、日本軍の一員として捕虜虐待や住民虐殺に関与してきたことから、「何をされるか分からない」と不安も抱いていた。そんな相手から、逆に丁寧に扱われているのに、それを疑問に感じていた様子がそれほどみられない。日本軍は捕虜にきちんと食事など与えなかったことが一般的だったのに、自分たちが提供されている食事が当時としては満足できるものだったことの意味について、「当時はべつに考えてもいなかった」という⁽²⁰⁾。

不安を感じながらも丁寧に扱われていることを当然のように感じる感覚もまた、われわれには不思議であった。食事内容に「満足していた」ものの、日本軍とは非対称的な対応がなされているこ

とに気づき、それはなぜかを考えることがなかった。それほどまでに主体的に物事を捉える姿勢が欠如していたことを物語っている。

ただ、心底から「何をされるか分からない」と怯え、すべての罪を認めれば絶対に処刑されると思いこんでいたなら、罪を認める段階には至らない。罪を認めても処刑されることはないという信頼感がわずかでもあったはずである。待遇について意識はしていなかったものの、それが安心感につながっていたとは考えられないだろうか。

待遇と、内面を見つめ続ける過程との関係について尋ねたところ、森原氏は後者の方が大きかったと答えている。

全部自分に返ってくる。自分がきれいになって初めて相手が信用できる。自分の影に自分で怯えておったということだと思う。自分で影を作っていた。[中略]そこまでいかないと見えてこないんじゃないかな。

本当に「きれいに」なった人でなければ、決して気付くことができない深い洞察である。「影」というのは「チャンコロ」と見下していた中国人であり、捕虜は虐殺すると教え込まされてきた共産党八路軍である。「きれいに」なるというのは、すべてを白状するという事以上の意味を有していた。われわれは2007年に太原で史料調査を行った際、管理所生活の最終盤で森原氏が書いた「手記」を入手した⁽²¹⁾。それは、告白した罪状をもとに綴られた作品であった。インタビューの最後に、50年ぶりにその文章を見てもらった。真剣なまなざしで読んだ後、感慨深げにこう語った。

私もこれを書いたけど、やったことを書いただけで、それに対する反省がない。いま考えると。そこまでいってない。反省までいってない。これ[自身の罪行]が中国の人にどうい

く影響を与えたか。家族にどうい

う影響を与えたか、この時期はまだぜんぜん考えてない。本当の供述はそこまでいかんといかん。

自身の行為を少しずつ客体視できるようになり、関与した事実を書き連ねるだけで精一杯だった当時は、繕うことなく語っている。自分の責任だとは思ってもいなかったこと、あるいは責任があるとは思ってもいないような行為に関して、自身の責任だと認識し、受け入れること、当時はそこまでしか到達していなかったと現在の森原氏は感じている。しかし、それでも、もう坦白書は戻ってこなくなった。反省はなくとも、個人として主体的に自身の行為の責任を認め、集団のせいにする曖昧さがなくなった点を、管理所側が受け入れた。戻ってこなかったことで、それこそが管理所の求めるものだったことをようやく認識できたのである。「分かってきたとは自分のなかでは分らなかった」というのはこうした文脈で理解すべき言葉であろう。変わっていることに気付くことがないほど、静かな変化の積み重ねの結果であり、管理所側に受け入れられたことで、自身の変化をそれとして認識できたのである。結果としては大きな「変化」であるのに、劇的な表現とは縁遠いのはこうした事情からであると考えられる⁽²²⁾。

4-4 周囲の様子

森原氏は、加害意識が生まれる上で、自己の内面と向き合う以外に、きっかけ要因があったことにも触れている。森原氏より少し早い段階で、同じ班のI.Y.氏が先に坦白書を書き終え、その内容を班員の前で語ったことが、自身にも影響を与えたという。I.Y.氏が拷問や強姦の経験を語り出したのを聞いた班員は、「うーん」と唸った。そして「よく言ったなあ」と受け止めた。「それに刺激されたっていうところは、実際はあると思う」。その頃には少し雰囲気や和らいできていて、こう

した内容の会話であればできる状況であったというが、それほど詳しい話を聞いたわけではない。班員の戦時経験の多くは帰国後に再会したときに聞いたものである。班員の語りがかっかけの一つとなったとはいえ、周囲の雰囲気飲み込まれたり、他人に合わせて認罪をしたりしたというわけではない。“パターン化された口上”にはめて認罪したのでもない。徹底して一人一人で向き合い続けたが故に、認罪のあり方は実に多様であった。

そのI.Y.氏も、森原氏同様に取り調べを受けたり、強制されたり、証拠を突きつけられたりといったことがあったがゆえに罪行を書き出したのではないと森原氏は証言している。「みんなそういうふうにならずに理解が深まっていった、自然に」。あくまで自己と向き合い続けたことがもとも重要だったと考えている。

5. おわりに

5-1 帰国後の深まり

森原氏の認罪がその場しのぎのものであれば、帰国後は認識を元に戻すこともできた。しかし、帰国した戦犯らで組織された「中国帰還者連絡会」(「中帰連」と略記)に参加して、帰国後も認罪に基づいて生きていこうとしてきた。帰国後は公務員として働いたが、政治活動の自由が制限されている現実に直面し、自由だと聞いていた日本が実際にはそうでもないことを実感した。他の「中帰連」会員同様、中国共産党帰りということで公安警察が自宅や職場に嫌がらせにきたことも、日本について、そしてそこに暮らす自分自身について考えるきっかけになった。

少なくない「中帰連」会員が、各地で戦争体験の証言活動を行っていた。戦争の悲惨さという一般論ではなく、自分の加害体験に基づくことにこだわってきた。ただ、地元の金沢には「中帰連」の仲間がほとんどいなかったため、他の地域でみられたような加害証言活動などを特にしていない

ことに、ずっと後ろめたさを感じてきた。90年代に入って、証言活動をしていた他のメンバーに誘われて、自身も証言をするようになってからは、特に若い世代への語りかけを続けている。加害を語るなかで、自身の認識が次第に深まっていくことを感じるという。

こっちに帰ってきてから何回か戦争の悲惨さ、自分のやったことを訴えることで、それが余計に自分の視野を広げてくれる。今の日本の政治形態の構造をみるようになってきた。一つも変わってないな。[中略]これでは危ないという気持ちがある。話してるうちにだんだんそういうふうになってきて……

「太原」で獲得した加害認識は、そこで完成していたわけではなく、きっかけに過ぎなかった。帰国後に体験したことや、日本の実情に触れるなかで、自分自身で考えて判断し、行動する姿勢の重要性がより深く理解できるようになっていった。日本人の戦争体験は被害が中心になっているが、加害にも目を向けられない限り、中国などアジア諸国から本当に謝罪しているとみなされないと考え、加害証言を続けている。

5-2 「被害者」を見出すとき

森原氏の戦争認識がいかんして変化したのか、その過程を手記とインタビューに基づいて検討してきた。認罪という困難を可能にしたのは、2年以上にわたり自己を見つめ続ける以外にすることがないというシンプルだが特殊な「環境」であった。「一兵士」から「加害者」へと自己認識が変化したのは、「強制」や「洗脳」によるものでもなければ、寛大な措置をあてにした「その場しのぎの自白」に基づくものでもなかった。管理所員や被害者など中国側の人々との対話があって刺激されたというような経験も皆無だった。あったの

は十分すぎるほどの「時間」と、いまそうしていることの意味だけを一途に考え続けるしかない「環境」だけであった。当時の「認識」が再考を要するものであるという管理所からのシンプルなメッセージの意味を考え続け、自己のあり方を見つめることに向き合うしかない「環境」であった。もちろん、この「環境」自体は一定の強制性をもつものであるが、当事者はその点を問題視しておらず、むしろ「再生の地」と肯定的に捉えている。

この「環境」のなかで、一個人として加害行為の責任を認める自分に変化していたことに気が付いた。中国人をどれだけひどく扱っても構わない“チャンコロ”とみなす「兵士」の視点では、中国側が何を求めているのか理解できなかった。中国人を苦悩し葛藤する被害者と捉える「加害者」の視点に到達してはじめて、反省が受けとめられた。“チャンコロ”は皇軍兵士と非対称の劣った存在であるが、苦悩し葛藤する存在と捉えれば被害者と加害者のあいだにはある種の共通性が見いだせる。侵略を正当化できる異質な存在とみなしたままでは、事実を認めながらも責任転嫁や言い逃れを生み出してしまふ。他者のなかに同質性を見いだせたとき、正当化は許されないものとなる。個人として責任を認めるということは、集団全体や組織の責任にしないことを意味する。そこには曖昧さや言い逃れの余地がない。「加害者」は「被害者」に直面しているが、「兵士」はまだ「被害者」には出会っていないのである。

太原戦犯管理所の経験はこうした次元にとどまらない意義を有していると思われる。

本稿は、互いに相容れない戦争責任認識をどのように和解に至らせるかという問題を扱ってきた。太原戦犯管理所でも、収容当初の戦犯と管理所員とのあいだには、戦争責任認識をめぐって大きな開きがあった。森原氏が戦争認識を変化させることになった「環境」では、戦犯の戦争認識が否定されることさえなかった点に、留意する必要がある。

つまり、他者が間違った歴史認識を有していると判断しても、それをいったんそのまま受け止め、時間をかけて内的かつ自発的に変化していくのを待ち、共通の歴史認識を見出そうとする試みがなされたのである。相手を否定することも非難することもなく、また自身の正義を押しつけるのでもない、他者が他者のまま内的に変化していくのを待つアプローチであった。許すことのできないような「敵」に対して、彼らが必ず変化することへの信頼が先行していなければ、この「環境」が提供されることはなかった。紛争や対立への処方箋として、「対話」か「暴力」かのいずれかの選択肢しかもたない現代社会が行き詰まりを見せているなか、第三のアプローチを示唆しているといえないだろうか。

ただし、この「環境」は、森原氏のような「変化」をもたらすケースばかりではなかった。同じ「環境」に置かれてもその経過や結果は非常に多様であることを、他の当事者の回想録やインタビュー調査に基づいて今後論じていく。これが今後の第一の課題である。

第二に、いくつかのケースを比較することで、この「環境」のもつ意味を検討する。容易に共生することができそうにない他者同士が、森原氏のケースのように和解へと繋がったのであれば、その可能性と限界について論じる必要がある。

第三に、この「環境」を提供した中国側に注目する必要がある。史料が十分に公開されていないため制約があるが、太原戦犯管理所の歴史研究を行う必要がある。中国側は、日本軍人は必ず変化すると信じて戦犯政策を展開した。こうした特徴ある教育政策についてできる限り明らかにして、その思想的含意を導き出す。

第四に、同時期の新中国には、既に触れたように、撫順戦犯管理所というもう一つの管理所があった。収容者数はこちらの方がはるかに多いため、

これまでの研究や史料はおもに「撫順」に基づいてきた。これまでは「撫順」との類推で「太原」を同様なものと捉える傾向が強かったが、実際にはそうではないところが多い。「撫順」と「太原」を比較することで、戦後和解の条件の探求をさらに深めていく必要がある。

註

- (1) 野田正彰『戦争と罪責』（岩波書店、1998年）以外に、体系的な研究は少ない。丸川哲史「『改造』と『認罪』、その期限と展開」『世界』768号、2007年8月、pp.243-252；程凱（佐藤賢訳）「『二つの戦後』と改造事件」『現代思想』35巻10号、2007年8月、pp.138-147のほか、元戦犯自身が編纂する雑誌『中婦連』がある。なお、本稿は、主に一人の戦犯の証言から戦後和解の条件を探求する。先行の諸研究との関係については、複数の戦犯の経験を比較しながら検討する機会に譲りたい。
 - (2) 本稿は、太原戦犯管理所を中心として、中華人民共和国に抑留された元戦犯の経験から、戦後和解や他者との共生の条件を考えていく研究の「序章」と位置づけている。
 - (3) 『中婦連』37号、2007年6月号、50-57頁。以下、引用ページ数は同手記から。
 - (4) 山西残留の経緯や実態については、張宏波「日本軍の山西残留に見る戦後初期中日関係の形成」『一橋論叢』134巻2号、2005年8月、pp.187~208のほか、米濱泰英『日本軍「山西残留」：国共内戦に翻弄された山下少尉の戦後』（オーラル・ヒストリー企画、2008年）を参照。
 - (5) 「老百姓」とは、「庶民」の意である。兵士ではないことを強調したものと思われる。
 - (6) インタビューで、氏は、この時期、特に何かに従事させられるわけでもなく、「ブラブラ
- 過ごした」と証言している。
- (7) NHK「留用された日本人」取材班『「留用」された日本人——私たちは中国建国を支えた』（NHK出版、2003年）などを参照。
 - (8) インタビューでは、この時期は労働の対価として給与も支払われていて、捕虜というより労働者として働いていた、と証言している。
 - (9) 森原氏の手記では、「53年11月末」と記されているが、中国側史料や他の戦犯の回想録から、「永年」にいたのは52年11月までと考えられる。
 - (10) 「直轄」とは、永年県軍事訓練団の直接管理の下に置かれていたことを意味する。自治的に管理運営されている側面もあった「一般中隊」とは管理方針が違っていた。詳細は別の機会に譲りたい。
 - (11) 当時、戦犯の教育にも日本人が「留用」されていた。早い段階で共産党八路军の捕虜となり、その独特な捕虜政策の影響を受けて八路军の一員となった日本人がいた。彼らは、戦争の前線に分け入って、日本軍に反戦・投降を呼びかける運動を行っていた。戦後、彼らの一部が、捕虜や戦犯の管理に当たっていた。香川孝志・前田光繁『八路軍の日本兵たち：延安日本労農学校の記録』（サイマル出版会、1984年）；佐藤峰雄「管理所の日本人職員」『中婦連』42号、2007年、pp.44-57を参照。
 - (12) 「太原」への移送時期、管理所内の環境や食事などについては、元戦犯ごとに多少の記憶の違いがある。中国側の史料が公表されていない部分があるため、厳密に確定することは困難である。本稿は戦犯の認識が変化するうえで管理所内の生活がどのような意義を有していたかを明らかにすることが目的であるため、基本的に森原氏の記述に沿って論じていく。

- (13) 「坦白」が終わった段階で、罪行認識を深めるために組織された。加害行為を客観視するために、罪行を創作文や短歌・俳句、詩や劇の脚本などの形で表現する活動が行われた。作品は壁新聞などで発表された。
- (14) 管理所生活の最終段階に、北京、天津、上海、南京、杭州、長春など主要都市への参観学習が行われ、日本軍が引き揚げた後の各都市の発展や民衆の生き生きとした様子を戦犯らは目の当たりにした。
- (15) 2008年2月22日、金沢市にて。
- (16) 後には「自身が命令した」と認める件だが、この段階ではまだそう認識していない。自分は「命令」を発するような立場にいたわけではなく、軍組織の作戦を遂行するうえで必要な「指示」を与えるという役割を果たしただけと考えていた点に注意が必要である。
- (17) 林博史『BC級戦犯裁判』（岩波書店、2005年）。
- (18) 管理所全体では、坦白した内容と管理所側の調査結果を照合する「取り調べ」のために呼び出された者もいる。この点は管理政策の進行状況とも関連するため、別の機会に詳しく論じたい。
- (19) 日中戦争期まで広く使われていた中国人に対する蔑称。
- (20) 当時の中国の人びとの食事水準についてよく知っていたため、満足していたと語っている。
- (21) 入手した「手記」についての整理・分析は、別の機会にまとめて論じることにする。
- (22) 劇的な表現がないことを問題視しているのではない。むしろ、劇的ではなく時間をかけた静かな変化こそ、確かなものであったことに、他の戦犯の経験と重ね合わせるとき気付かされる。この点については、他の戦犯との比較の際に詳しく論じたい。
- [本稿は、2006年度トヨタ財団研究助成「共生困難なく他者」とともに暮らすための手がかりの探求～日中戦争敗戦後の日本人戦犯の“改心”をめぐる『自筆供述書』の収集・調査・整理を通じて～」（研究代表者・張宏波、研究分担者・石田隆至）の成果の一部である]